

平成30年度 補正予算

ほせいよさん

一般会計
補正予算

補正額… 2億3,762万6千円
補正後の額… 49億1,050万4千円

人事異動等に伴う人件費のほか、東児玉小学校の給排水管の老朽度調査、遺跡の森総合公園内の省エネ改修に係る事前調査や社会保障税番号制度システム改修のための費用等です。

●歳入の主な内容

- ・国庫補助金 266万2千円
- ・特別会計繰入金 2,948万3千円
- ・基金繰入金 △8,334万8千円
- ・繰越金 2億8,859万8千円

●歳出の主な内容

- ・情報化推進事業(システム改修) 362万9千円
- ・財政調整基金積立金 2億2,000万円
- ・過誤納等還付金(法人町民税) 823万6千円
- ・給排水管老朽度調査業務委託(東児玉小学校) 220万円
- ・遺跡の森総合公園改修事前調査委託料 494万円

条例の改正

じょうれいのかいせい

美里町税条例等の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、軽自動車税に創設される環境性能割及び種別割に関連した文言の整理等及び、たばこ税の税率改正や加熱式たばこ等に関する文言の整理等を行うものです。

災害による被害者に対する町税の減免に関する条例の一部改正

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、文言の整理等を行うものです。

美里町子ども医療費支給に関する条例の一部改正

子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることにより、子どもの健康の向上と福祉のさらなる増進を図るため、子ども医療費支給事業の対象年齢を15歳から18歳に拡大する等の改正を行うものです。



美里町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部改正

埼玉県の重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱及び美里町子ども医療費支給に関する条例の一部改正を踏まえ、食事療養標準負担額の助成対象年齢を15歳から18歳に拡大することや医療費助成金の支給に所得制限を設ける等の改正を行うものです。

美里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことを踏まえ、代替保育の提供について、幼稚園、保育所または認定子ども園等の連携施設の確保が困難な場合で一定の要件を満たす場合において、保育所より小規模の小規模保育事業者等との連携協力で足りることとされたこと及び、家庭的保育者の居宅で保育を提供する家庭的保育事業者等について、保育所等から調理事務を受託している一定の条件の事業者から食事の搬入を可能にする等の改正を行うものです。